

評価基準

| 評価項目 | 評価事項 | 配点 | | | | |
|---------|--------------------------------------|----------|-------|----|------|----------|
| | | 非常に優れている | 優れている | 普通 | やや劣る | 不可又は記載なし |
| ①企画立案 | 村内の観光エリアや施設を有効に活用できているか。 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| | 村内の観光コンテンツを活用し、おもてなし企画や参加型企画を作れているか。 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| | 来場者にとって魅力のある出演や飲食内容であるか。 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| | 雨天時の場合でも来場者が楽しめる内容であるか。 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| ②広報 | イベント内容が効果的に伝わり、集客が促進されるような工夫がされているか。 | 10 | 7 | 5 | 3 | 0 |
| ③イベント運営 | イベントの進行やスタッフの配置など、会場にあった内容となっているか。 | 10 | 7 | 5 | 3 | 0 |

- 1 評価対象は書類およびプレゼンテーションにおける内容とし、西目屋村新規イベント企画・運營業務審査委員会委員（以下「委員」という。）1名に当たり、100点満点による評価とする。
- 2 60点を基準点とし、委員の過半数の評価が基準点に満たない場合は失格とする。
- 3 各委員の評価において、採点の合計点が最も高いものを優先交渉権者とする。
- 4 上記3において、各委員の採点の合計点が同じ場合については、抽選で決定する。